

市民交流プラザ「トワール」で 出張入会説明会開催



3月 3日(水)

3月 17日(水)

14:00から16:00

事前にお申込みください!!



1回の人数は20名になります。
当日はマスク着用をお願いします。



会員になるためには



- ◎十和田市に在住する、原則60歳以上の健康で働く意欲のある方
- ◎入会説明会を受け、シルバー人材センターの趣旨に賛同なされる方
 - ・会員募集は年間を通して行っています。
 - ・開催日 毎月第2・4水曜日
9時までにセンターへお越しください
 - ・受講時間 9時から11時

一緒に

働きませんか!

あなたの入会も
お待ちしております

※シルバー人材センターは「高齢者雇用安定法」に位置付けられている公益法人です。



公益社団法人 十和田市シルバー人材センター

〒034-0083 十和田市西三番町1番37号 3階 電話 25-0222

高齢者の豊かな知識と経験で、真心と技術を提供いたします。

一般作業群

- 屋内外の清掃
- 除草、草刈
- 農作業
- 荷物運搬
- 食器洗い など



管理群

- 施設管理、建物管理
- 駐車場管理
- 宿直業務
- 物品・商品管理 など



技能群

- 植木剪定、植木消毒
- 雪囲い
- 障子張り、襖張り
- 軽微な家屋等の修繕 など



技術群

- 送迎車両運転
- 一般経理事務
- 各種講師 など



事務整理群

- 宛名書き
- 受付事務
- 調査事務 など



サービス群

- 家事援助
- 育児支援、子供の見守り
- 通院介助 など



お申込・お問合せは、お電話1本で。

見積もりも承ります。

- ① センターは、仕事の内容や発注者のご要望を考慮し、上記の「請負・委任による仕事」、「労働者派遣事業」、又は「有料職業紹介事業」の中から最善の形態をご提案します。
- ② 事業所の社員と混在して就業する仕事や発注者の指揮命令の下で就業する仕事は、労働者派遣事業の形態でお引き受けします。
- ③ 臨時的かつ短期的、又はその他の軽易な仕事を就業の条件にしていますので、同一の会員による長期就業は原則的に行っていません。
- ④ 遠距離や就業できる会員の有・無により、仕事をお引き受けできない場合があります。



公益社団法人 十和田市シルバー人材センター

〒034-0083 十和田市西三番町1番37号 3階 電話 25-0222

